

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全国専修学校各種学校総連合会
意見提出日	平成26年5月7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>1. 生徒を取り巻く状況の変化</p> <p>○ 高校での選抜の弾力化により、義務教育段階での学習意欲・学力の低下、進路未決定の課題等が高校教育に先送りされていると考える。中学校教育での問題を、生徒の多様化、入学・卒業時の課題の複雑化として抱えざるを得ない高校にあって、高大接続だけで状況を打開することはできず、中学校までの教育で解決に向けた取組も必要と考える。</p> <p>○ 高校生の学習時間が少ないことは、就職にあっては「無業者・フリーター、早期離職等のミスマッチ」、大学進学にあっては「中途退学、無業者・フリーター」を生む一つの原因と考える。学習時間の少なさの問題はキャリア教育・職業教育の重要性の示唆ではないか。具体的な将来を考える又は希望を持たせる機会を提供し、その将来を実現させる努力が何かを示すことで、学習意欲も向上すると考える。</p> <p>○ 大学進学率が都道府県又は各高校の教育水準の成果の指標として多用されるため、高校は入試で学力試験を課さない大学の選択を推奨する場合も考えられる。まずは「とりあえず大学へ」という意識を高校教育の現場から払拭することが重要である。</p> <p>○ 半数の大学で高校段階の教育内容を補習する実態は、「知識基盤社会」の理念から大きく乖離している。これは18歳人口の減少期前から危惧された「大学全入」の中、減少期以前の大学の選抜機能を過大評価し、生徒の自己学習を当然としてきた高校教育の過ちを示すものと考えられる。つまり、高校教育と大学教育の間には、「大学の選抜機能の低下→高校での学習意欲の喚起の指導への影響」だけでなく、「高校での学習意欲の喚起の指導の低下→学力の低下→大学の選抜機能への影響」の流れもあると考える。</p> <p>2. 学校・学科や教育課程の変化</p> <p>○ 「大学進学率の上昇」が「普通科高校の量的拡大」という短絡的な構図ではなく、早期の職業教育を志向しない社会の風潮（職業教育を普通教育よりも下に評価する風潮）、いわゆる学歴志向が「普通科高校の量的拡大」を後押ししている。学習指導要領や教員免許など高校教育の質保証の仕組みが、産業に密接に関わる専門学科の柔軟な教育の対応の障害となっているとも考えられる。</p> <p>○ 産学連携、高校・専門学校連携など実質的なキャリア教育・職業教育が低調で、多様な進路選択を確保できていない多くの高校の状況を放置した場合に、より一層専門学科の統廃合が進むことを危惧する。学力向上や基礎・基本の定着の指標が、大学進学率の向上にすり替わっている実情をどのように転換させるかが大きな課題と考える。</p> <p>○ 高校教育で目指すべき人材像は「英・国・数・理・社」の必修教科・科目など共通する教育内容だけではなく、個々の生徒が主体的に履修した職業体験等を含む選択教科・科目など実際の学習活動で形成されるものではないか。その際、生徒本人の志望に関係なく、選択教科・科目が大学進学を目的とした科目に置き換わっていないか検証する必要がある。</p> <p>○ 「高校教育に共通に求められるもの」は、義務教育終了後に生徒の適性・能力・資質等に応じて適切な教育機会を与え、その後の進路選択・決定に資するものでなければならない。単に高校という枠</p>	

組み捉われずに高等専修学校（専修学校高等課程）を含む後期中等教育全体で検討すべき論点である
と考える。

3. 高校教育の質の確保と多様なニーズへの対応の要請

- 生徒の多様化に応じて「各都道府県や学校」の工夫、また、総じて「教職員それぞれの様々な工夫
や日々の改善」が行われてきた記述には疑問を感じる。実態としては特定の教職員の熱意・努力で支
えられており、質の確保・向上の取組が不十分であった結果、高校教育を議論する状況が起きたと考
えるべきである。特に「学校から職業・社会への移行の課題」は過去の中教審答申でも指摘され、発
達段階に応じたキャリア教育・職業教育の展開を提言した経緯がある。この間、当該答申の趣旨が十
分に活かされておらず、生徒の将来を真剣に考え対応できる教員の環境を整備することが必要である。
- 本来、中等教育と大学教育の役割・使命は異なり、高校教育は「大学の授業についていく」能力の
育成ではなく、中等教育修了としての基礎・基本の定着を目的とするのではないか。したがって、「高
校教育で身に付けるべき学力を、高校段階で確実に身に付ける」という要請は、高校と大学の接続に
おける大学への配慮ではなく、高校卒業後の進路に関係なく社会一般の声と捉えるべきと考える。
- 「義務教育段階での学習が十分に身につけていない者」や義務教育段階の「不登校経験者」は、別
途、義務教育段階までの取組を検討することが必要と考えるが、「特別な支援を必要とする生徒（学習
障害等）」は義務教育段階までに手厚い手立てを講じた上で、生徒・保護者の希望も踏まえ、高校を含
め上位の学校との適切な連携を検討すべきと考える。

4. 質の確保・向上に関するこれまでの取組

- 「学習の状況の総括的評価」から「卒業認定」までの一連の過程、それを記録した原簿となる「生
徒指導要録」を踏まえた学習成果の評価が十分でなく、大学進学者の意欲・学力に問題が生じている
と考える。大学進学率が学力向上の教育目標・指標として設定される中、高校ごとの教科・科目の設
定理由に納得性はなく、生徒個人の資質・能力を伸長させる評価になっていないのではないか。
- 高校教育改革で一定の成果をあげていると指摘しているが、それぞれの実情を見ると、制度化に当
たつての達成すべき目標、実施すべき取組が適切に評価されているとは言い難いと感じる。例えば「総
合学科」は『期待されていた教育の特色を理解した活動』を通じて、学習の目標・意欲や将来に向け
た学びへの興味・関心等の成果をあげているにも関わらず、20年間で1割にも満たない設置の原因は
何なのか。また、「単位制」では『学修の単位認定』が設置者（自治体）の教育方針に左右され、例え
ば、対象となる学修の範囲が設置者（自治体）の積極的な働きかけや事業の予算化によって特定の活
動に偏重していないか。さらに、「総合学科」より「中高一貫教育校」が短期間でより多く設置が進ん
でいる実態は、『個性や創造性を伸ばす特色ある教育活動』が、実質的に大学進学の実現に置き換わっ
ているのではないか。それぞれの改革の政策評価を明確に示す必要があると考える。
- 不登校生や中途退学者に対する『出欠扱いの弾力化』や『単位認定の弾力化』は一時的な対処療法
であり、社会的・職業的な自立を確実にするためには、専門家と連携・協力して、段階的に学校適応
を促す取組も重要と考える。また、「特別な支援を必要とする生徒への対応」で優先すべき点は、学校
が早期に生徒の状況を把握し、適切な取組によって生徒の将来の利益になることを保護者に理解して
もらうことであり、より先導的な好事例を教員や専門家の協力・連携のもとで共有する必要がある。

○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

1. 「共通性の確保」と「多様化への対応」

- 『共通に身に付ける資質・能力』のコアとなるものは、大学教育で求める学力の視点に止まらず、様々な幅広い学習ニーズへの対応の観点から、社会の一員として最低限の資質・能力に関わるものも含めて両者のバランスを図ることは重要と考える。

2. 全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力の育成<共通性の確保>

- 『履修させることに重点』が置かれてきたのは、大学進学が目的化されてきたことの現れである。高校教育が多様化する中、質を確保するためには、各高校が育成する人材像、資質・能力を明確にし、達成度を公表することが重要である。つまり、「高校とは何か」（高校全体と自校の在り方の両方）という共通認識が学校・教員だけでなく、社会一般も同一の認識を持つべきであり、地域・企業・他の教育機関から組織的な支援を受けて質の確保に係る課題を解決することも検討する必要がある。
- 学力の三要素である『基礎的な知識及び技能』、『課題解決に必要な能力』、『主体的な学習態度』は各教科・科目の授業で養い得るもの、キャリア教育・職業教育の取組を通じて効果的に養い得るものもあることに留意する必要がある。高校教育の従来取組では、「確かな学力」に係る取組ばかりで、キャリア教育・職業教育を通じた「豊かな心」（職業上の価値観・人生観等）、スポーツ活動等を通じた「健やかな体」に係る取組の事例が極めて少ないように感じる。
- 「生涯にわたり学び続けるための基盤となる力」、「職業に共通に求められる汎用的能力の基礎となる力」はキャリア教育・職業教育を通じても習得するものと考え。「コア」を構成するものとして、学力の三要素の「基礎的な知識及び技能」、「課題解決に必要な能力」、「主体的な学習態度」のほか、職業意識・勤労観や専門的知識・能力も含む「社会・職業への円滑な移行に必要な力」、「市民性（職業に特化しない社会での関係性に関わる知識・意識）」を重要な資質・能力の柱とする以上、キャリア教育・職業教育による育成を踏まえた教育課程・手法・達成度評価が重要になる。なお、具体化した「コア」を構成する資質・能力は多岐にわたるため、高校教育だけでなく義務教育段階からそれぞれの資質・能力の基盤・基礎を培っていくような発達段階に応じた取組を検討すべきと考える。

3. 多様な学習ニーズへのきめ細やかな対応<多様化への対応>

- 『高等学校が高等教育機関への単なる通過点』という認識を生んだ最大の原因は学歴偏重社会であり、その根強い考えは衰えておらず、過去の答申で提言された専門学科の必要性・再評価が一向に進まない状況の下、「普通科＝大学進学、専門学科＝就職、専門学校進学」という固定観念から「普通科が専門学科より優れている」という価値観のまま、専門学科の統廃合が進められてきたと考える。したがって、高校教育において、付け焼刃的なキャリア教育・職業教育の実践では問題解決にならないことを認識し、高校全体としての方向転換が必要と考える。特に専門学科で『実践的な職業教育をより充実すること』は、高校教育の枠組みを超えた教育機会（産業界や専門学校等の活用）こそ有意義なものとなることから、その方向性について十分な検討が必要である。
- 『多様化した学習ニーズへの対応・学習機会の選択肢』には、当然ながら「社会的・職業的自立」につながるキャリア教育・職業教育も含まれ、より高度な職業教育を受けるために必要な教育指導・進路指導が、高校において徹底されるべきと考える。残念ながら、「学校から社会・職業への移行」や

「社会的・職業的自立」に関わる課題の解決のため、キャリア教育・職業教育の充実が求め続けられてきたが、教育現場で実質的かつ効果的な取組が一部に留まっていると思わざるを得ない。真に複線型の教育体系を構築し、社会全体の認識を転換させることが急務と言える。

- 教職員の研修、マネジメント体制の確立、学校評価の充実の目的は高校の質の確保・向上であり、その結果の一つとして理想的な高大接続が実現されると考える。大学進学率を高めるための研修の促進・マネジメント体制の確立、進学率等を指標とする学校評価の推進ではなく、経済社会の変化への対応を踏まえ、生徒の視点に立った体制強化を図ることが、「コア」を構成する資質・能力の確実な定着にとって必須条件となることに留意する必要がある。

○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

1. 学習成果や教育活動の把握・検証

- 基礎的・基本的な知識・技能を身に付けていない者が高等教育機関に進学する現状は、「高校教育の質の確保の問題」もさることながら、選抜機能が発揮されていない「大学の質の確保の問題」でもある。真に高校を『中学校卒業後のほぼ全ての者が自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関』と位置づけるのであれば、総じて職業人に求められる専門的な知識・技能など自立の基盤を見据えた教育を展開できるかという視点も必要である。
- 今後、高校全体として個々の生徒の学習成果をしっかりと評価することが重要である。その際、多面的な評価、特に職業人に求められる知識・技能を培うキャリア教育・職業教育についての適切な評価方法の導入が重要になると考える。

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

- 生徒の学習意欲が低い中、学力を客観的に示すことができたとしても、積極的に基礎的な学習に向かわせることができるのかが課題となる。学校や教員等の意向が優先されることなく、大学進学以外の生徒の進路の意向を踏まえた実施が一つの鍵になると考える。

■テストの活用方策

- 『指導改善に生かすこと』という主たる活用方策の考え方が、基礎的な学力の対外的な証明等として大学進学への指導に活用されるだけでは意味がないことを徹底することが重要である。

■対象者

- 生徒の『希望参加型』の基本を堅持し、外的な受検推奨の圧力を払拭することが重要と考える。

※「テストの内容」、「テストの形態」、「実施方法」及び「その他」について意見はありません。

- 幅広い資質・能力を多面的に評価する上で、外部人材の登用も含め必要な人材の育成・確保が重要であり、達成度の評価の客観性・信頼性を担保する取組から着手する必要がある。
- 公的な職業資格・検定試験、民間の技能検定等は、専門高校が統廃合される中、普通科や総合学科で就職を進路選択する生徒にとっても学習上の目標となり、学習意欲・態度を喚起する効果も期待さ

れる。その際、高校や教員が「学習上の目標」に活用できる検定試験の情報をしっかりと把握し、各生徒の資質・能力に応じて適切な検定試験の受験を推奨できるようにすることが重要である。

○その他のご意見

2. 学校から社会・職業への円滑な移行推進

- 『働くことの重要性や意義の理解』、『職業観・勤労観の確立』、『社会に貢献する基盤の醸成』は学外の教育活動で効果を高めることができるものが多い。特定の職業に限らないキャリア教育と並行して、企業での就業体験のほか専門学校など職業教育を専ら行う高等教育機関での疑似的な体験の機会を持つことにより、『主体的に目標・意欲を持って学ぶ』動機づけになると考える。
- 地域の教育資源との連携に向け、高校が地域の産業・社会を支える人材を育成する方針を発信したり、産業界の実態を知るために社会経験の乏しい教員を企業に派遣したりするため、設置者（自治体）の意識改革を進めるとともに、高校と地域の教育資源とを橋渡しする専門人材を外部から採用すること、拠点となる学校に当該人材を派遣することなど、様々な取組を推進することが重要である。
- 専門学科に限らず普通科においても、職業教育の充実に係る様々な取組を推進するだけでなく、高校での職業教育の充実に係る様々な好事例を収集し、各高校の実情に応じた積極的な取組の活用を促進することが、国及び設置者（自治体）の大きな役割であると考えます。

3. 多様なニーズに対応した教育活動の推進

- 不登校生や中途退学者への実際の対応は、定時制・通信制課程の高校のほか、高等専修学校もその役割・使命を担っており、高等教育への進学や就職するまでの再チャレンジの機会を提供していることに留意が必要である。高等専修学校には、学習指導要領の適用外という特徴を活かした教育課程を編成している有効な実践事例が存在する。高校と高等専修学校の間や教員相互の連携・協力、交流を通じて地域の教育の質の向上を促進することも重要と考える。
- 他方、高等専修学校においても、様々な取組を実質化する人的・財政的支援は当然のこと、生徒の進路に即した地域の教育資源との連携促進は必要な取組であり、高校と同様の手厚い支援を行う必要がある。

4. 教員の資質向上と学校の組織運営体制の改善・充実

- キャリア教育・職業教育に係る教員の専門性・指導力の習得は、大学との連携・協働による研修だけでは十分とは言えないため、各地域の専門学校や企業等との連携・協働等による教職課程での養成、採用後の研修も検討事項に含むことが重要である。

5. 広域通信制課程の在り方の検討

- 広域通信制課程では、特に民間教育機関がサテライト施設で行うスクーリングの在り方、生徒や保護者に高校と誤認させる広報活動等が主な課題と考える。悪質な民間教育機関から生徒を保護する観点から、ガイドラインの策定、第三者機関の評価・認定等の仕組みの創設は重要と考える。

- 本まとめ（案）は、基本的に大学との接続を経て社会・職業に移行する点を中心に整理されているが、学習意欲の向上・将来を見据えた積極的な学習活動の促進において、キャリア教育・職業教育が

果たす役割は大きく、高等教育段階における中核的職業教育機関の専門学校との連携・協働等の促進、具体的な取組の検証・評価も重要と考える。

- なお、高大接続特別部会においても、高校から大学への円滑な接続を前提として議論しているが、定員が未充足で、かつ、学生の意欲・学力の低下等という危機に直面する大学への対処を検討する場という印象を否めない。大学教育の質を維持する上で、高校教育の質の確保は重要な要素ではあるが、生徒が置かれた経済状況や将来の志望、そのために必要な学習活動等への支援が行うことが、学習意欲・学力の向上に不可欠であると考えます。
- 将来の社会を支える人材は高校教育、大学教育の充実だけでは育成できず、入り口の義務教育段階から、出口となるあらゆる学校種を含む高等教育段階までの一貫した質保証の取組が重要になると考える。高校が社会・職業に出るための基礎的・基本的な資質・能力を養成する最終的な教育機関としての矜持を有するならば、いかにキャリア教育・職業教育の充実が最重要の課題であるかをより強調することが重要である。
- 後期中等教育段階におけるキャリア教育・職業教育からより高度な職業教育への円滑な接続を図るためには、職業教育体系を確立し、複線型の教育体系とする方向性を審議結果に記述すべきである。大学を頂点とする教育体系を維持する教育行政に影響されることなく、生徒の視点に立って社会的・職業的な自立を目指す高校教育の質の確保・向上を、より深掘りした今後の議論に大いに期待したい。
- 表記上の指摘であるが、本まとめ（案）で『大学』と並びで記述されている『専修学校』は、高校卒同等以上を入学対象とする『専門学校』という呼称に統一すべきである。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議のまとめ（案）への意見提出様式

団体名称	日本教職員組合
意見提出日	2014年5月2日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・報告にもあるように、高校進学率が98.4%に達するなか、さまざまな課題や困難を抱える生徒がいる。また、入学者選抜において、未だに定員内不合格を出す高校が存在する現実がある。公教育であることに鑑み、高校進学希望者の進路が保障され、十分な教育条件が整備される必要がある。 ・高校教育は大学入試に大きく影響されている。これまで推進されてきた高校教育改革は、進学実績を競うなど、その多くは大学入試に向けた学校づくりになる傾向が強い。個々の高校が「優秀な」生徒確保のための競争をくり返してきた結果とも言える。競争主義的な改革が行われる一方、学力中位層の学習時間の減少、基礎学力不足、学習意欲の課題などについては、生徒・保護者・学校にその責任を負わせてきたように思われる。生徒の抱えるさまざまな課題に着目したボトムアップ型の改革が必要である。 	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・『コア』を構成する資質・能力の重要な柱について、「社会・職業への円滑な移行に必要な力」を育てるために、キャリア教育に加えて、すべての生徒を対象とした普通職業教育と働く意味やワークルール、ワークライフバランスなどについて学ぶ労働教育が行われる必要がある。「市民性」については、社会の形成者である主権者として必要な教育を保障する必要がある。 ・高校教育には、一人ひとりの生徒にきめ細かく対応していくことや、そのための条件整備が求められている。インクルーシブな社会を形成するためには、学力などに特化した「特色づくり」や、「生徒の多様化」に「制度の多様化」で対応することなどは、教育施策としてふさわしくない。 ・「グローバル人材」とは、どのような「人材」なのか検討する必要がある。語学力は一つの要素に過ぎない。また、少数の「人材」を育成することを軸に教育制度全体を議論することはバランスを欠く。すべての高校生が、国際関係の諸課題を歴史的・政治的・経済的観点から、その矛盾や複雑さ、多様性を理解し、分析していく力を身につけ、さらに協調・協力しながら困難な課題について解決策を見出していく力を醸成することが、「グローバル化」の時代に必要なことと考える。 	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・「高校教育の質の確保・向上」の背景には、公費により学校教育は維持されているのだから、「質を保証」すべきであるという考えがあるように思える。教育は権利であるからこそ、「学ぶ権利を保障」するために公費が投入されるのである。公費で維持していることの成果は、数値目標の達成ではなく、誰もが安心して学ぶことのできる環境が整えられているかということである。高校生の学びを十分「保障」する施策を実施する必要がある。 ・地域の複数の普通科・専門学科などの高校が、連携・協働して、生徒が総合的に学ぶこと 	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議のまとめ（案）への意見提出様式

ができる学校づくりをすすめることが、高校教育の課題を克服するために必要である。

- ・「多様なニーズに対応した教育活動の推進」については、報告にあるように、困難を抱える生徒への支援・相談の充実は急務であり、十分な予算の確保など条件整備が必要である。障害のある生徒への対応として「特別な教育課程」を編成するのではなく、高校の教育課程が、すべての生徒に対して柔軟に対応できるように編成される必要がある。さらに障害のある生徒に対しては、合理的配慮が提供されるよう十分な予算措置が必要である。また、学校は地域と連携しながら、障害のある生徒、外国につながる生徒をはじめとする多様な生徒が共に学ぶ場として機能する必要がある。

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

- ・「テストの目的」について、基礎的な学習の達成度を生徒自らが把握するためのものに限定するならば、活用の可能性はあると考える。
- ・「希望参加型」であっても、テスト結果を、「推薦やAO入試、就職時に基礎資料として活用」「高校2～3年次、年2回程度の実施」「学校単位の受検が可能」となると、多くの生徒が受検することが想定される。この場合、各高校ではテスト対策中心の授業内容となり、教育課程は画一化され、生徒の実態に応じたきめ細かな教育活動に支障が生じることが危惧される。また、学校間競争に拍車がかかるなど、高校教育に大きな影響を与える。このような実施形態であれば、「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」導入によるデメリットは大きい。
- ・高校在学中の生徒を対象とする「達成度テスト（基礎レベル）（仮称）」と、そうでない人の学び直しの制度として生涯学習の観点からも意義のある「高等学校卒業程度認定試験」との統合については、その趣旨が異なることをふまえ、慎重に検討する必要がある。

○その他のご意見

- ・2014年4月、高校授業料無償制度から新高等学校等就学支援金制度に変更されたが、すべての子どもたちに後期中等教育を保障するために、しっかりと財源を確保したうえで、新就学支援金制度・給付型奨学金制度の拡充をすすめる必要がある。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	日本高等学校教職員組合
意見提出日	平成26年5月7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>◎定性的・定量的な視点での議論の必要性について</p> <p>多くの教職員団体の調査等でも明らかのように、超過勤務の実態は深刻であり、各都道府県の人事委員会において、教員の勤務時間の在り方の改善に向けた取り組みを必要とする報告も少なくない。特に社会基盤(学習塾・予備校の存在)の乏しい地方においては、進学校を中心に、早朝・夕方の補習から昼食時や放課後の個別指導まで、休み無く働きつつ、教材研究や校務分掌、部活動指導を行っている教職員が多い。また、学期の始業・終業時期も弾力的な運営に基づき、夏休みも7月下旬から8月中旬の2週間程度としている高校も少なくない状況にあるが、そうした学校間・地域間での教育環境の違いは、中央段階においてどこまで把握され、高校教育の現場について、実態に即した議論がなされているか危惧する状況にある。</p> <p>都市部及び地方における異なる高校教育環境、予備校や塾など周辺教育環境などを含めた検証を行わなければ、新たな教育施策の策定なども、高校教育の根本的な改善等に繋がらないと考えられる。</p> <p>学校現場における様々な課題について、特に、生徒を指導する教員の勤務実態について、現状における定性的視点での在り方や定量的視点での把握・分析に基づく具体的検討がなされる必要がある。</p> <p>ここでは、学校現場において、教職員の多忙化以外で課題となっている状況についていくつか示し、高校教育をめぐる現状の確認と改善に向けた検討を促したい。</p>	
<p>1. 発達障がいの可能性のある生徒に対する高校における取り組みについて</p> <p>○現在、発達障害の可能性のある生徒など特別な支援を要する生徒が高校に在籍している実態がある。一方、多くの教員は、発達障がいの可能性のある生徒に対して適切な指導を行うことに対して、自信を持っていないという実態もあり、発達障害など特別な支援を要する生徒への指導に関する知識が少ない教員に対する研修やフォローが必要な状況にある。</p> <p>○また、特別な支援を要する生徒に関しての入学段階における中高の連携において、十分な対応ができていないと感じている高校教員も少なくなく、一層の連携強化が支援を要する生徒に対する対策になり得る状況にある。</p> <p>○加えて、発達障害の可能性のある生徒に対しての組織的な取り組みについても、十分ではないとの学校現場の声が多く聞かれるとともに、スクールカウンセラーの常駐が必要との意見が多く聞こえる。</p>	
<p>2. 学校から社会・職業への円滑な移行推進について</p> <p>○普通科高校を卒業して、就業する生徒は職業系高校の生徒と比較して、実社会での経験を積む機会が少ない。インターンシップ事業などを実施しているが、当該職業体験のみでは雇用のミスマッチが生じやすく、就労経験のみではなく、学校教育の現場において、職業教育を推進することが欠かせない状況がある。生徒における普通科・専門科を超えた交流や、普通科高校間での合同職業教育の推進など様々な取り組みが図れるような体制作りが必要である。</p>	

3. 学びのセーフティネットから「こぼれた」生徒へのフォローについて

○高校中退後のサポート校(単位制高校や定時制・通信制高校)等があるが、経済的事情などで通えない生徒も少なくない。現状は、高校中退後に再チャレンジすることが難しい。経済的な面を踏まえて、国や地方公共団体でサポートをする必要がある。

○なお、単位制高校や定時制・通信制高校など制度的な側面での充実は図られているが、例えば、全日制に在学時におけるサポート体制強化も図られるべき課題と思われる。進路変更後のサポート校などは、現実的にはハードルが高くなっていると感じている生徒も少なく、進路変更した生徒等からの意見把握に基づく改善策の検討なども必要であり、より一層重要と思われる。

4. 総合学科の在り方について

○総合学科が設置されているが、多様な教育を提供できる総合学科の魅力について、再度検討すべき時期に来ているとの意見も少なくない。普通科及び専門学科などそれらの魅力を担保し、進路に向けた幅広い科目選択が可能であるが、今一度、設置趣旨に立ち返るべきとの声が、学校現場から聞こえてくる状況にある。

5. 「AO 入試」の課題について

○AO 入試で早期に進路が決定した後、当該生徒の学習意欲の向上に苦慮する状況が多く見受けられている。各高校における個別課題としてだけではなく、高大間の課題として対処していかなければならない。例えば、AO 入試の実施時期について、冬以降に行うなどの検討とともに、大学からの入学予定者に向けた事前指導など多方面からの対応が必要となっている。

6. 教員の多忙化による学習指導・生活指導の状況について

○多様な生徒（特別な支援を要する生徒、家庭に不安を抱える生徒、精神性疾患を抱える生徒、行動に問題がある生徒など）が在籍する学校では、きめ細かい対応が必要であるが、多忙化や人手が足りないなどの理由で十分な対応ができていない場合が多くなってきている。特に、生徒指導困難校では、ストレスを強く感じている教職員が少なくなく、教職員へのフォローが必要となっている。

○高校進学率が 100%近くとなり、高校生の学力幅は拡大しており、生徒の学習意欲を高めようと、教員は日々研鑽に努めているが、授業改善への取り組みだけでは限界がある。様々な点において、教員の業務量が増えてきており、教員の業務、特に定型的な作業事務(文書印刷、クラス・部活動会計など)を支援スタッフの職員室常駐など新たな視点での対応を検討し、実践すべきである。

○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

◎基本的な考え方について

「共通性の確保」と「多様化への対応」について対応することに関しては、何ら異を唱えるべきものでなく、十分にその方向性において、検討されるべきものと認識している。

しかし、その議論や検討すべき背景、現状に対する認識と態把握がなされているかについては、残念ながら十分ではないと考えている。

特に、都市部と地方の社会基盤(学習塾・予備校、大学設置状況)や公・私立高等学校等の経済状況の違

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

いなど、個々の学校間の違いだけにとどまらないほどの教育環境の格差に基づいた議論がなされているとは認められず、そうした大きな環境の格差を認識するとともに、それを踏まえた議論がなされることを求めたい。

(1) 共通性の確保について

○小学校低学年の基礎的学力が欠落している生徒も高校に入学している実態にあり、高校での学び直しには限界がある。義務教育段階での確かな学力の担保も必要不可欠であり、小・中・高の連携した対応が重要であることは、言うまでも無い。特に義務段階を含めた地域教育の連携を一層密にするために引き続きの対策が講じられなければならない。

○また、高校段階の各学科、課程を充実化しても、それを中学生からしっかりと理解できる指導をより一層期待したい。保護者の意見や中学教員の考え方を踏まえ、生徒が主体となって選択できる環境構築が必要と思われる。そうした観点を踏まえた検討がなされれば、充実化の意味は十分に活かされてくると思われる。

○加えて、高校における山間僻地の分校が相次いで再編対象となり、統廃合され、経費節減と効率化の中で地方の公教育は崩壊の危機にあるといっても過言ではない。グローバル人材の育成だけでなく、地元に着する生徒の育成の視点を持って、資質・能力のコアを検討すべき。

(2) 多様化への対応について

○現在、地方の普通科高校では難関大学への進学希望者から各種専門学校、就職を希望する者まで多様なニーズが1校の中に含まれている。教育課程上ある程度の枠組みの中で対応せざるを得ず、現行の教職員体制ではきめ細かい対応をすることが困難な状況にある。そのようななかで、個々の生徒の進路希望に応じて、できうる限りの指導を行っている。

○地方においては、高いレベルの学習指導や、部活動及び特別な支援を要する生徒への対応について、既存の学校の枠内で対応せざるを得ないところも少なくない。中央段階において、高校教育の多様なニーズを把握し、対応を検討することはもちろんであるが、そうしたニーズに実際に対処する側の環境について、対策を講じることを求めたい。特に、議論が都市部の状況やデータを基準としてなされ、地方の声が届いているのか疑問を感じている。教職員一人ひとりのマンパワーでは、対応できない状況が学校現場にある。

○地方の公立高校では、基礎学力云々以前に、生活指導が必要な生徒が多く在籍する学校が少なくない。また、特別な支援を要する生徒も一定割合存在している。地域・経済格差等を起因とする学力等の二極分化が進むなか、高校教育の在り方の指針が達成度テストであるべきなのかということに対して、疑問を有する。なお、全ての生徒が身につけるべき資質・能力(コア)をどのように評価するか。特に、ペーパーテストでは測れない能力と思われる。

○各都道府県教委において専門高校(特に工業系、農業系などの専門学科)の統廃合が行われているが、産業を牽引する人材育成のため、専門高校(専門学科)の活性化こそが重要ではないか。また、保健体育・芸術など生涯教育において重要な教科が、達成度テスト対策によって軽視されることなども懸念される。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

○高校教育の質の確保、向上のためには、教員定数改善が欠かせない。きめ細かい教育を行うためには、従来型の一斉授業よりも、習熟度別授業が効果的である。学校運営に対して助言を行い、新採・若手教員への指導的役割を果たすなど、定数外による再任用教員の活用も必要である。

○学校の体制強化に向けた組織体制の見直しを行うべきである。特に過去に比べ教員の事務処理(文書作成、印刷、クラス・部活動会計事務など)に要す時間が増えてきており、教員の多忙化を拡大させている。教員増を求めるのみでは、個々の教員の事務作業時間の改善には繋がらない。また、人件費の拡大にも影響を与えることとなる。給与単価の高い教育職の事務作業を軽減させ、生徒と関わる時間を確保するために、教員の事務業務を横断的にサポートする事務補助スタッフなどを職員室に配置し、定型的な事務業務について、教員から移行させることを実施すべきである。そのためにも、教員の勤務実態について、定量的な側面から調査を行うべきである。

○授業は教科の内容をただ教えるだけではなく、その中に社会で生き抜く力を教えることができるものが多く含まれると思う。教員の資質向上は大切だが、その向上の方法をしっかりと考える必要があるが、教員免許更新講習などにおいて受講者である教員は置き去りにされた状況で制度が構築されている。

○学校で行う中間考査・期末考査などを含めいかなるテストであろうとも、やりっぱなしで終わるのではなく、テスト結果を踏まえたフィードバックを行ってこそ、その後の学習における成果が期待できる。こうした基本的な事項について、学校現場において、着実に実行させることの取り組みを図るべきである。

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

◎趣旨・目的について

教科・科目や試験の内容を厳選しても、必ずしも生徒の正確な能力は測れない。たとえどんな内容であろうとも、それをどう捉え、どう見るかが評価のカギを握っていると思われる。しかるべき評価の方法こそ、議論される必要があるのではないかと考える。また、仮に基礎レベルテストが実施されるとしたならば、学力が達成できない生徒、社会的に困難を抱えた地域や貧困家庭等の家庭条件の劣悪な生徒が多い学校に対して、テスト結果がよりきめ細かい対策の参考にされるとということが重要である。しかしながら、テスト結果を公表して学校間競争をあおることや、個々の生徒の達成結果だけを目的とする方向になると、教育の質は高まるのではなく、形骸化がより進んでしまう恐れもあるのではないかと。

なお、2000年の「大学審議会」答申でも、センター試験の複数回実施の検討が盛り込まれたが、実現には至らなかった経緯がある。政府の教育再生実行会議の提言を踏まえた議論ではあるが、十分な検討・協議を重ねることなく「見切り発車」的な制度改革、拙速な対応とならないように求めたい。

以下は、達成度テスト(基礎レベル)の在り方に対する意見である。

(1) テストの目的・活用方策

○達成度テスト(基礎レベル)の存在意義が不明確である。「結果を高校の指導改善に活かす」とあるが、指導改善にどのように活かすのか。学校の序列化を助長するため、学校ごとのテスト結果を提示してはならない。小中学校で実施されている「全国学力テスト」の高校版的な側面があり、全ての高校生に共通

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

に身に付けさせるべき能力を測るための1つの方法として有効であると考え。また、高校教育の成果を進学実績以外で可視化できる点も評価できる。ただ、学校ごとの結果のみが発表されれば、単に合格率や時期が早いことを競うような風潮になりかねない。

○生徒・保護者側の負担を憂慮する声も多い。例えば、受験に係る費用負担はどうなるのか。また、部活動との「文武両道」をめざしている学校にとって、活動中である2～3年生での複数回のテスト実施は負担とならないか。何よりも、達成度テスト対策の授業展開や、学習内容の過度の前倒しなど、授業への影響が危惧される。

○一発勝負の入試でなくなる点において受験生にメリットがあるが、受験競争の激しさは変わらないと思われる。工業高校では「工業標準テスト」が毎年実施されているが、平均点を巡る学校間、都道府県間の苛烈な競争(指導者である教員のプライドを賭けた闘い)や、テスト対策のための授業が行われている実態など、生徒の基礎力を診断するためのテストという本来の目的とは乖離している。達成度テストにおいても同様に、過度の受験競争が行われてしまえば本末転倒である。また、教員の負担が過重になることが予想されるほか、小中学校における教育の在り方にも大きな影響がある。

○数回のテストを行ってのメリットばかりが議論されているが、生徒の伸び方は人によってさまざま、たとえ数回行っても、その時の結果によって能力が正確に測れるかは疑問である。生徒の学力を証明できるものとする考え方は良いが、高校1、2年の前半で達成できてしまう内容では、その後の学習意欲が失われてしまい、本来の高校教育に支障をきたさないか。

○「発展レベル」については、知識偏重の一発勝負、「1点刻み」の選抜からの脱却という点においては有効だが、成績のランク別表示では選抜に使えないと考える。汎用能力をみる入試に変えるなら、今の教科教育を見直すところから始めなければならない。また、受験生が試験で人間性を否定されるような負の可能性等について十分な議論の余地がある。

(2) 対象者

○進学希望でない生徒の扱いをどうするか

○定通でも受けられるようにする工夫が必要。

(3) テストの内容・形態

○検討課題として、複数教科にまたがった「合教科・科目型」や、従来の教科の枠にとらわれない「総合型」の導入検討が明言されている。応用や問題解決能力を備えた学生を育てるためには、教科の枠を超えた試験でなければ目的を達成できない。

○複数日実施など受験生への配慮は評価できる。ただ、このテストが大学進学に対してどの程度の重みを持つのか明確にすべき。「高等学校卒業程度認定試験」との統合については効果に疑問を感じる。

○中間・期末考査などの定期考査との関係も考慮しなければならない。過度な回数の試験実施がかえって生徒や教員の負担とならないよう、定期考査の実施有無も含めて検討する必要がある。

○また、実施時期の直前は、達成度テスト対策に追われることになる学校が出るのではないか。学校内・教科内での、結果分析及び授業改善に役立つような設問ごとの分析資料が提示されるべきである。

○5教科型の学習のみではなく、専門系高校においては、商業・工業・農業などの科目も評価すべきである。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

(4) 実施方法

- 実施時期によって、学校行事などの日程に大幅な見直しが必要となる。
- 高校で受験するとすれば、授業日には実施しにくい。休日に実施するとすれば、その人的負担は、部活動やその他の教育活動を圧迫する。
- 実施時期は「夏から秋まで」であるが、受験後の生徒の学習意欲減退の恐れがある。実施時期は現行のセンター試験が実施されている1月以降にすべき。また、受験可能時期を高校2年へ広げずに、高校3年のみとする。
- 実施時期については、生徒や教員の年間の教育活動等への影響を考慮すれば、1月以降の実施が望ましいという学校現場からの意見がある。
- 学校現場で行うなら、情報もれが起きないように徹底が必要。
- 専門高校(専門学科)で資格をとる生徒の負担になってしまうことが危惧される。実施時期や回数のさらなる検討が必要である。

(5) その他

- 「高等学校卒業程度認定試験」と統合する案もあるようだが、各高校が掲げる「養成すべき人材像」は個別のものであり、卒業判定は各校校長の権限で行うべきと考える。
- 費用は公的負担であるべき。
- 大学入試において、部活動、生徒会活動、ボランティア活動など学力以外の面を評価するために、従来の推薦入学の形態は残したほうが良い。
- 専門高校(専門学科)で就職につながるような利用についての検討はなされるのか。

○その他のご意見

- 今日、大学入試センター試験には国公立大学の9割以上が参加、大学入学希望者の7割以上が受験しているが、6教科29科目に上る出題科目、50万人超の受験生が同時に受験することによる運営上の負担は大きく、限界に来ていると言える。

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	全日本教職員組合（全教）
意見提出日	2014年（平成26年）5月 7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<p>1. 全日本教職員組合は、すべての高校生が学習活動においても自主的活動においても十分に力を発揮するとともに、社会を担う主権者として自立していく知識や技能（学力）をはぐくんでいくことを願っています。これが生徒にとっての「学ぶ喜び」「学ぶ希望」であり、教師にとっての「教える喜び」です。しかし、高校教育現場は、こうした理念からあまりにもほど遠い現実に苦しんでいます。</p> <p>2. 戦後の教育は、国民の「教育を受ける権利」（憲法第26条）を土台に、「教育の機会均等」の原則（旧教育基本法第3条）を基本理念として再出発しました。しかし、「学校も市場原理によって運営すべきだ」とする新自由主義的な考えが強まり、「学校間に格差があるのは仕方がない」とする格差主義と、格差競争に勝ち抜こうとする競争主義が広まり、高校教育をゆがめています。「特色化」に応じて学校に配分される予算、配当される教職員数、学校施設・設備などに格差が生まれています。文部科学省もSSH（スーパーサイエンスハイスクール）やSGH（スーパーグローバルハイスクール）など、特定の学校に多額の予算を使っています。自治体も公立高校に公然と格差を持ち込み、私立高校の助成にも格差をつくっています。こうした高校の格差にもっとも苦しんでいるのは、高校生自身です。</p> <p>競争主義について考える場合、大学入試のあり方はさけて通れない問題です。私たちは、大学入試すべてを否定するわけではありません。大学入試における過度の競争主義が、「大学に入ることを最優先にした結果、高校教育から学ぶ喜びと希望が奪い去られています。</p> <p>3. 公立高校がかかえるもう一つの深刻な問題は、全国で進行する高校統廃合です。多様化、高校再編の名による高校つぶしが起こっています。</p> <p>「審議まとめ（案）」では、多様なニーズへの対応として、総合学科、中高一貫教育、単位制高校などの多様化路線を「一定の成果をあげてきた」と評価していますが、この20年間の多様化路線の総括・批判が必要だと考えます。部会の審議においては、多くの委員から、「高校の入り口段階で生徒を分けるべきではなく、出口段階で生徒の希望・適性に応じた進路保障をすべきである」旨の発言が出されたことを踏まえた「まとめ」とする必要があります。</p> <p>高校の多様化政策は、多様な特色ある高校を作ることと、「多様な入試制度」を導入することが表裏一体となって進行してきました。そして、「行きたい学校を選べる」「多様な選択ができる」ことを大義名分として、学区の拡大が進められてきました。2001年度の地方教育行政法の改正以降、2014年度までに全県1学区は24都府県へ拡大しています。その結果、学区内の高校の序列化はすすみ、100校の高校があれば、1位から100位まで順位づけられてしまいます。「行きたい学校」に進学できるのはひとにぎりの生徒だけであり、多くの生徒は「行ける学校」へ入学することになります。不本意入学から学習意欲は低下し、高校中退や困難校の問題が生じています。また、統廃合とも相まって、通学距離が長くなり、高額の通学費が家計を圧迫し、経済的に修学が困難な生徒たちも出ています。</p> <p>4. 高校教育の課題が山積しているなかで、それにとりくむべき教職員が多忙化に振り回されています。多忙化の背景には、「7限授業」や「0限補習」「土曜補習」などの授業・補習の過密化、部活動の指導や引率などがあります。</p> <p>また、多忙化とともに教職員を苦しめているのが、教職員に対する管理強化の問題です。その一つは、</p>	

学校現場における成果主義の導入です。「審議まとめ（案）」では、学校評価について、高等学校における自己評価実施状況 96.7%、学校関係者評価 85.0%とその数値の高さと、学校の組織運営体制の改善・充実のためのPDCAサイクル推進などを強調しています。しかし、全国的に制度化されている教職員評価制度では、工業製品の品質管理のためのPDCAサイクルが学校運営に導入されたことと相俟って、「数値目標」による短期間の成果主義が強調されています。入学から卒業までの長い期間を見通した集団的な営みである教育が、短いスタンスの数字で示される成果が評価の中心になっているのです。そして、成果の多くは「進学実績」や「部活実績」に偏っているのが実態です。二つめは、教職員の意思疎通の場が失われ、「自由にものが言えない」「ヨコの関係が弱くなっている」といった実態があることです。職員会議や職員朝礼が単なる「伝達」の場とされ、教職員の総意と合意のもとで行なわれるべき教育が、「やらされる教育」へと変質し、そのことが教職員の意欲をそぎ、多忙感をいっそう強めています。学校で働く教職員がその専門性を尊重され、それにふさわしい地位が確立されることが何よりも大切です。毎日毎日目の前の仕事に追い立てられるのではなく、専門職にふさわしい研修の機会が保障されることが重要です。

○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方

1. 部会の審議では、高校教育の質保証のための「コア」について、「全ての生徒に共通に身につけさせるべき資質・能力」という表現を一貫して使用し、社会で生きていく力を教職員・学校・地域や政府、つまり社会全体で生徒に身につけさせようという立場に立つ議論が中心でした。しかし、「まとめ（案）」では「全ての生徒が共通に身につけるべき」と変更され、生徒が自らの責任で身につけるべきものという性格が強調されています。

社会で生きていく力としての学力には、確かな教科学力、社会性（対人関係能力・コミュニケーション能力）や問題解決能力などが含まれます。学力のつまずきが多く見られる低学力層だけでなく、すべての子どもに均しく確かな学力を保障するための実践が求められています。そのためには、生徒の学習意欲を引き出すための「授業改善」が重要です。過度に競争的で個人的な学びという環境のもとで、固定的な習熟度別授業（学習）は中学校から小学校にまで広がっています。社会的な絆を切り裂くこのような差別・選別の学びのあり方を、社会的な絆を強める学びに転換させる必要があります。個人の中に溜め込む学びから、相互に出し合う学び（学び合い）への転換が求められています。

2. 「コア」を構成する重要なものとして「市民性」をあげていますが、高校生時代に、きちんとした主権者・市民教育（シティズンシップ教育）を学校教育で保障することが重要です。また、いじめなどの問題が発生した時、それを解決するために、子どもたち自身でトラブルを乗り越え、解決していく力を身につけさせる必要があります。そのためには、HR 運営や生徒会活動、学校行事や部活動などを通じて、生徒の自治能力を高めるための民主的な生徒の自主活動の場が保障されなければなりません。しかし、新自由主義的価値観がはびこり、「競争と管理」の教育が推進され、進学指導が過熱するなかで、授業時数確保の大命題のもと、生徒の自主活動の場がどんどん減少していることは早急に是正する必要があります。

○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策

1. 生徒一人ひとりの声に耳を傾けて「わかる授業」の創造をめざすためにも、小・中・高校ともに、30人以下学級の教育条件整備が必要です。入学から卒業までの、3年または4年のスパンで、いつ、どの

ような学習や体験を積みませ、どのような個人・集団に成長させてゆくのかといった見取り図・教育課程を編制して実行していくための教職員集団が必要です。そのためには、基礎定数を充実させた標準法の改善と、教職員定数改善計画の策定が何より求められています。

2. 不登校生徒や中途退学者への対応として、各高等学校におけるスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの充実を図るとともに、困難を抱える生徒を多く抱える定時制・通信制課程等の学校においては、特に学び直しを進めるための補習や教育相談の充実、進路指導等における学校外教育機関等との連携促進、学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進の必要性を強調している点は一定の評価ができます。さらに、劣悪な教育条件や高額な授業料、安易な単位認定等で問題化している広域通信制高等学校について、「適切な教育活動や所轄庁の関与のあり方に関してガイドラインを作成」し、それを踏まえた「第三者機関による評価」が必要だとした点もともに評価できるものであり、早急に実現すべきものと考えます。

3. 高等学校で発達障害によって学習や生活に困難を抱える生徒が多数在籍することに対して必要な手立てをとることは重要です。根本的には少人数学級を進め、一人ひとりに必要な合理的配慮を行う等の条件整備が求められています。その上で困っている生徒の相談に応じたり、学習進度に合わせた個別の学習指導を行える体制を校内でとれるような教員の加配がどうしても必要です。

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

1. 「高校1年からの受験も可能とするか検討」ともしていますが、高校2年から3年にかけて履修させている必修科目との関係をどうするのか、複数回行うテストの難易度を同程度にすることは可能なのか、学校に通うことのできなかつた者が受験する「高等学校卒業程度認定試験」と統合することの矛盾、等々多くの問題が山積しています。生徒の自主性を育む学校行事への影響や学校の教育活動がテスト科目重視になる恐れへの懸念も強く出されています。また、審議の終盤で一部の委員が主張した「高校版全国学力テストのための悉皆調査」にすることは絶対に認められません。

2. 達成度テストの実施に向けた詳細な制度設計が今後数年間かけて行われることとなるはずですが、「高校教育の質の確保・向上」を目的とした部会の審議が、結果として、「多様なニーズに対応」という名目で、新たな多様化路線が生み出されることがあってはいけません。

○その他

全教としては、高大接続特別部会の経過報告については、議論半ばであり、特に「達成度テスト（発展レベル）」は具体的にイメージできるものとはなっていませんので、今回は意見書を控えさせていただきます。

高等学校部会の審議まとめを受けて、高大接続特別部会で審議されている「達成度テスト（発展レベル）」についての審議が深められるものと思われます。

今後の議論においては、現在の高校教育を苦しめている、格差と競争のあり方を根本的に改め、すべての子どもに均しく確かな学力を保障するものとするため、学校現場、生徒・保護者の要望に応えるものとなるよう、慎重に取り組んでいくことを強く求めます。

以上

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会
意見提出日	平成26年5月7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領では「学力の三要素」を特に重要なものとして強調していますが、残念ながら折角の改訂にも関わらず、その趣旨が学校現場には十分浸透していないように思われます。依然として教えるべき内容が多いので、とにかく教科書を終わらせる事が至上命題になっている状況に変わりがないようです。 ・改訂の趣旨を生かす教育を実現するには、学習内容を思い切って精選した新たな指導要領に改訂すべきです。現行の内容の2/3位まで削減しても十分なのではないのでしょうか。学力中位層以下の教育は丁寧な指導によって見違えるほど改善されるでしょう。公立トップクラスの高校でも、ゆとりある教育が可能になり、大学進学後の高度な教育に堪える力が鍛えられるはずです。 	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
<ul style="list-style-type: none"> ・本会の調査においても高校生の学習時間（授業時間外）が諸外国に比べて非常に少ないことが指摘されています。そうなったのは高校生の責任ではなく、それを野放しにして手をこまねいてきた学校と社会の責任が重大です。 ・「生徒の自ら学ぶ力」の育成のために、学校と高校教員が一層の研鑽に努め、しっかりと生徒を鍛えてくれるよう高校側の取組みに期待します。 	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴って、どの都道府県でも伝統と実績ある専門学科高校が統廃合されていったのはある程度仕方なかったとはいえ、地域の人材を育成する相当数の拠点が失われた痛手は大きいのです。従って、存続している専門学科高校や総合学科高校の持つ教育力の維持発展は人材育成上とても大切な事です。職業教育・キャリア教育の実践やノウハウを絶やさずに発展させることが望まれます。 ・学力中間層にある普通科高校の職業教育・キャリア教育が手薄になっている点をカバーするため専門学科高校や総合学科高校のもつ実践やノウハウを活用する方策を都道府県レベルで追求し、普通科高校にも普及させるべきです。 ・上記と並行して普通科高校のキャリア教育を推進するためには、普通教科の履修単位数をある程度削減して、専門科目や「総合的な学習の時間」に配当することが有効だと考えます。 ・また、専門学科高校の教育課程を見直して、専門にこだわり過ぎた時代遅れの科目をなくす一方、言語運用能力や数理能力の基礎を鍛えるような普通科目の導入を図るなど大胆な発想転換が必要です。 ・以上の点から、早急に学習指導要領の内容を大幅に改訂し、達成度テストを視野に置いた学校ごとの柔軟な教育課程編成が出来るようにすべきです。 	

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方

- ・本来、生徒の学力保証や評価は学校の責任で行うものであって、達成度テスト導入によって生徒が自己の学力証明を自己負担で行うというのは、教育の責任を生徒個人に転嫁するような印象を受けます。学力保証とか学力担保ということは大事ですが、「生徒が自らの学力を客観的に提示する」という形は本末転倒ではないでしょうか。
- ・現在の議論では、大学進学希望者は「発展レベル」を受験するので、「基礎レベル」受験は免除ないし不要となっています。しかし「発展」を受ける生徒は少なくとも6～8割に達すると想定されますので、「発展」をうけずに「基礎」を受ける生徒は少数派に留まりそうです。
- ・さらに、「基礎レベル」の受験者に対しては「基礎を受験しないと学力が証明できない生徒」「基礎を受験する低学力の生徒」と評価される可能性があります。つまり受験すること自体が却って「低学力」の証明ということになりかねません。これでは受験のモチベーションが期待できません。そのようなテストをどのくらいの生徒が受けるのか、甚だ疑問です。学校単位で実施するのも同じことです。「基礎レベル高校」とか「発展レベル高校」という烙印に繋がりがねません。
- ・学力と保護者の経済力の相関性が強い実情からみて、低学力の生徒が受験料を自己負担してまで受験する可能性は低いのではないかと危惧されます。仮に一度受けて芳しくなければ再試験が必要になり、受験料がさらにかかります。経済的に苦しい保護者は、子どもの将来への教育投資よりも目先の家計を優先する傾向が強いので、任意参加で受験料自己負担のテストを受けさせることに抵抗感が強いのではないかと想像されるのです。最も学習支援の必要な低学力層がテスト受験忌避すると学力が測定されないことになり、受験忌避が学習忌避につながる可能性も高いので、まさに逆効果となる事態も予想されます。今後の議論では、このような経済的格差がさらに子どもの教育格差を助長させることのないように、十分に配慮する必要があります。
- ・そこで、達成度テストの趣旨を生かすためには、「発展」と「基礎」の区分をなくして一種類の達成度テストとし、高校生全員に受験させることです。その受験料はすべて国が負担して貧困層を支える必要があります。今次の教育改革の目玉がこの達成度テストにあるとするなら、それ相応の財政支出をしない限り改革の成果は期待できません。

○その他のご意見

・

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	一般社団法人 日本経済団体連合会 教育問題委員会
意見提出日	平成26年 5月 7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<p>〔学校から社会への円滑な移行推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生徒が学習した知識や技能を実社会の課題解決に応用したり、自らのキャリアに結びつけて考えられるようになるには、実際に知識や技能を使って社会で活躍している企業人による講義や対話が効果的、企業人によるキャリア教育や理科実験、各種体験授業を推進すべき <p>〔高等専門学校と大学との接続に関する意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高等専門学校の卒業生の約2割は一般の大学に編入するが、大学の教育内容と高専での教育内容の調整が不足しているため、同じ内容を重複して大学で学ぶ事例も発生している。高専からスムーズに大学に編入できる体制を構築することが必要 ➤ 高専と大学との教育が継続したかたちで行い、7年間かけてじっくり人材を育成する体制を構築すべき 	
○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方	
<p>〔達成度テストの制度設計に関する意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 基礎レベルと発展レベルの二種類のテストを用意する場合は、内容ではなく、難易度によって区別すべき ➤ 現在、最も求められているのは、高校教育の質保証（高校の基本的・基礎的教科、科目に関する生徒の学習の達成度の把握）であり、その意味から達成度テストは、「基礎レベル」を中心に、制度設計を考えるべき ➤ 達成度テストの制度設計については、中央教育審議会でも改めて検討し、実現可能な成案を示すべき <p>〔達成度テスト・基礎レベルのあり方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高校教育の質保証という当初の目的を踏まえれば、基本的・基礎的な教科に関する学習の達成度を測ることを中心とすべき ➤ できるだけ多くの生徒が参加することを期待するのであれば、大学入試における役割をより明確に位置づけるべき ➤ 生徒自らが学習の達成度を確認するとともに、学習の改善（弱点を克服し、強みを伸ばす）に繋がる仕組みを合わせて考えるべき 	

○その他のご意見

- 中央教育審議会における各部会（大学分科会、高大接続特別部会、高等学校教育部会等）の活動・検討体制を、高大連携を一層強化する観点から見直すべき
- 私立・公立ともに中高一貫校が増えている現在、高校と大学の教育接続のみでなく、中高6年間と大学教育の接続を考える視点も必要

以上

中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ（案）への意見提出様式

団体名称	日本労働組合総連合会
意見提出日	2014年5月7日
○高校教育をめぐる現状とこれまでの取組	
○高校教育の質の確保・向上に関する課題・基本的考え方	
○高校教育の質の確保・向上に向けた具体的施策	
<p>○「コア」を構成する資質・能力の具体例として、「勤労観・職業観」が挙げられており、肝要な観点と考えるが、地域の産業界などと連携し、教職員と労働者の人材交流をすすめるとともに、学校から社会へ円滑に移行する「進路保障システム」の構築が必要と考える。</p> <p>○具体的には、労働体験、インターンシップなどの推進のために、学校、地域、企業などの連携を強化するしくみや、インターンシップ期間の単位認定など、制度面の拡充を推進するとともに、トライアル雇用を活用し、柔軟に就職に結び付けられるようにする必要があると考える。</p> <p>○また、地域の産業界や労働組合の人材をキャリア・アドバイザーとして活用したり、高等学校の進路指導を充実させるため、キャリア・アドバイザーなどの人的措置を行うことも有効と考える。</p>	
○達成度テスト（基礎レベル）（仮称）の在り方	
<p>○高等学校教育部会で検討されている「基礎レベルの達成度テスト」に、「高等学校卒業程度認定試験」を統合することも検討されているが、生涯学習の観点から、現行の受験資格対象である中途退学や不登校の経験者などが学び直す際の入口として担保するため、新制度においても、これら対象者が引き続き受験資格を有するよう制度設計が必要と考える。</p> <p>○高卒認定合格者の年齢別内訳においては、10代が半数以上を占めており、年齢が増えるにしたがいその人数は大きく減少していく。「社会人や女性の学び直しを全国的に推進」は来年度の『成長分野等における中核的人材養成等の戦略的推進』事業にも位置づけていることから、社会人や女性が活用しやすい施策が大切と考える。</p>	
○その他のご意見	